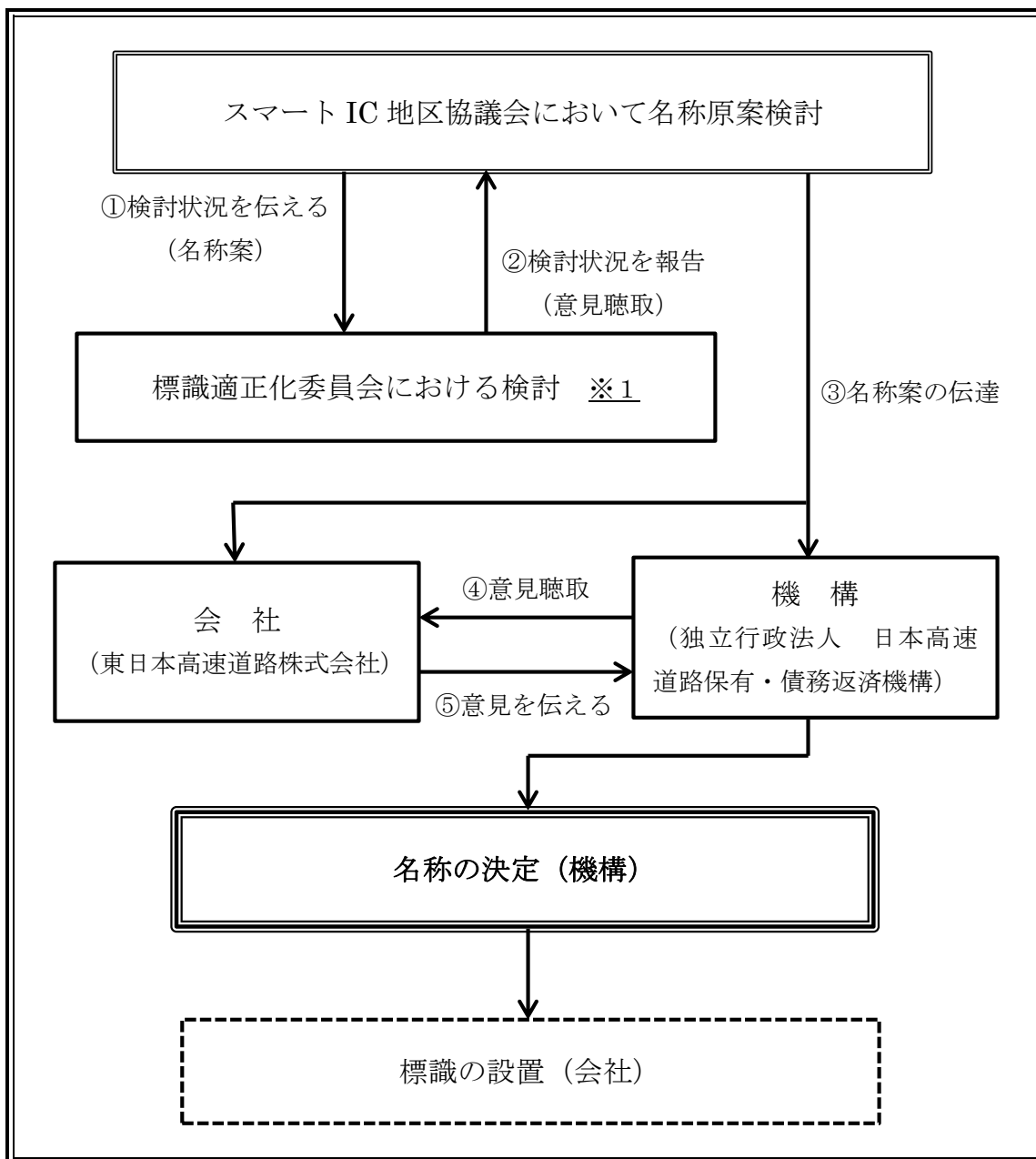


## スマートICの名称案の伝達について

【出展：高速自動車国道のインター名称の決定方式（案） [H18.12.7 国土交通省資料]】



※1 標識適正化委員会とは、各都道府県に設置され、関係する道路管理者が参画し、標識等の表示内容等を検討する委員会です。

なお、岩手県の場合は、「標識適正化委員会」に代わる「岩手県道路交通環境安全推進連絡会議（安推連）」がこの役割を担っています。